

豊中市民生・児童委員協議会連合会  
個人情報保護規定実施要領

豊中市民生・児童委員協議会連合会個人情報保護規程実施要領を次のとおり定める。

記

- 1 個人情報取扱業務概要説明書（第 4 条関係）は、様式第 1 号とする。
- 2 保有個人データの開示の申出（第 10 条関係）は、様式第 2 号とする。
- 3 保有個人データの開示の申出に対する通知（第 10 条関係）は、様式第 3 号とする。
- 4 保有個人データの訂正、追加、削除、利用停止又は第三者へ提供の停止の申出（第 11 条関係）は、様式第 4 号とする。
- 5 保有個人データの訂正、追加、削除、利用停止又は第三者へ提供の停止の申出に対する通知（第 11 条関係）は、様式第 5 号とする。
- 6 この要領は、平成 18 年(2006 年)10 月 1 日から施行する。

様式第 1 号（第 4 条関係）

豊中市民生・児童委員協議会連合会個人情報保護規程

民生委員・児童委員[ ]事業に関する個人情報取扱業務説明書

豊中市民生・児童委員協議会連合会個人情報保護規程第 4 条の規定に基づく、[ ]  
事業(以下、本事業という)にかかわる個人情報の種類等についての規定は、次のとおりである。

個人情報の種類 (本事業にかかわって取得・ 利用する個人情報)	
個人情報の利用目的	
個人情報の利用・提供方法	
その他の情報	

※[ ]には、事業の名称等を記載すること。